

一般廃棄物処理業許可証

住所 河東郡士幌町字士幌西2線155番地7
氏名 北斗運輸 株式会社
代表取締役社長 國井 浩樹 様

令和6年5月13日付けで申請のあった一般廃棄物処理業については廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり許可をします。

事業の範囲	収集・運搬・中間処理・最終処分の別	中間処理
	取り扱う一般廃棄物の種類	草木類(ボサ)
営業所の所在地及び名称	河東郡士幌町字士幌西2線155番地7 北斗運輸 株式会社	
許可期間	令和6年 6月13日から 令和8年 6月12日まで	
一般廃棄物の収集を行うことができる区域	士幌町内一円	
許可条件	収集した廃棄物の搬入場所	河東郡士幌町字士幌西2線154番地22
	その他	事業実施に当たって各種関連法規及び士幌町長の指示する事項を遵守すること。 士幌町の許可車であることを表示すること。

令和6年5月14日

士幌町長 高木 康 弘

